（別添１）





（別添１）





（別添２）





（別添３）





（別添４）





（別添５）





（別添６）





（別添７）





（別添８）

与信取引等に関する情報提供に係る承諾書

厚生労働省の助成金制度である労働関係助成金の割増助成を受けるための生産性要件に関して、助成金の申請先である都道府県労働局が、本助成金の支給審査を行う際の参考とすることを目的とし、①下記の意見照会先（当事業所と与信取引等の関係にある金融機関）に対し、裏面の照会事項に係る意見を照会すること、②当該意見照会先が、上記照会事項につき都道府県労働局に回答することについて、その目的と当該照会事項の範囲内において一切を承諾します。

　なお、審査結果に関わらず、意見照会先に対し、当該回答の開示や説明を求めず、異議を述べません。

記

　　　　　　　意見照会先　：　　　　　（金融機関名）　　　（支店名）

（元号）　　年　　月　　日

○○労働局長　殿

　　　　　事業所名

　　代表者氏名

　　所在地　〒

電話番号

※　記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

**【提出上の注意】**

○　本承諾書は、労働関係助成金の割増助成を受けるための対象要件(注1)②に基づき、当該労働関係助成金の申請を受けた労働局が、必要に応じ、該当金融機関から参考意見（下記【照会事項】）を聴取し、割増助成の対象の可否を判断する場合に用いるものです。

○　事業主が、労働関係助成金の支給申請に当たって、割増助成の対象要件(注1)②の「労働局が別途認める場合」に該当するものと申告する場合、申告を受けた労働局は事業主の与信取引等先である金融機関の本店に対して、下記【照会事項】の内容について意見照会を行います。金融機関がこの照会に対する回答を労働局に対してするためには、支給申請を行う事業主の承諾が必要となります。

○　このため、支給申請を行う事業主は、本様式による書面を作成し、申請される業務改善助成金の支給申請書の様式に添えて労働局に提出してください（本承諾書は写しを金融機関にお渡しします）。

【照会事項】

１．対象企業

企業名（所在地）、代表者名、業種

２．与信取引の有無

３．企業の事業に関する見立て

　　　①市場（市場の成長性等）

　②競争（競争優位性等）

　③事業特性（事業の経済性等）

　④ユニークネス（経営資源・強み等）

４．その他、３．の補足情報

(注1) 割増助成の対象となる事業所

　①　（別紙２）で定められた生産性要件の伸び率が３年で６％以上であること。

②　上記①の基準を満たさない場合であって労働局が別途認める場合

　※ ②の「別途認める場合」とは、（別紙２）で定められた生産性要件の伸び率が３年で１％以上６％未満であって、かつ、金融機関から該当企業の成長可能性や生産性向上等について意見照会を行い、その内容も参考にして、労働局長が「生産性向上を期待できる企業」の該当性を認める場合を言う。

【記入上の注意】

○　金融機関名については、「支店名」も記載してください。